

# 行 動 計 画 書

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のとおり行動計画を策定する。

社会福祉法人 立野福社会  
理事長 樋口 久幸

1 計画期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

## 2 内 容

目標1 男女の平均勤続年数をそれぞれ2年以上伸ばす。

### < 対 策 >

- ・令和8年4月～ 従業員に就労条件や社内風土等について意見を収集する
- ・令和8年4月～ 調査の結果を踏まえ、就労継続における課題を分析し、その課題解決のため、制度の見直しや職場風土の改善を図る

目標2 計画期間内に、妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、職員に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備を図る。

### < 対 策 >

- ・令和8年4月～ 子育てを行う者又は行おうとしている者について、妊娠中や出産後の女性職員の職業生活と健康確保について、具体的ニーズの調査
- ・令和8年4月～ 妊娠中や出産後の女性職員の健康の確保について、相談窓口の開設を職員に通知
- ・令和8年4月～ 妊娠中や出産後の女性職員の健康の確保について、制度周知等に関する相談窓口を開設(必要に応じ社会保険労務士を活用)